

あびこ

7月1日現在
 ●人口 100,648人(+3,134)
 男/50,256人
 女/50,392人
 ●世帯数 29,065世帯(+989) ()内は前年比
 ●市役所本庁 85-1111 ●つくし野支所 84-8801
 ●湖北支所 88-2111 ●湖北台支所 88-0828
 ●布佐支所 89-2358 ●水道部 84-0111
 ●中央公民館 82-0515 ●老人福祉センター 88-0123
 ●市民会館 84-3311(代) ●消防署 84-0119

第544号55・7・16

我孫子市役所市長公室企画課
 (昭和34年7月31日第3種郵便物認可)
 定価 1部25円



わたしたちの手で 市民憲章をつくらう

私たちのまち我孫子市は、さる七月一日に市制十周年を迎えました。その記念事業の一つとして、市民の手で、まちづくりのイメージと目標となるような「市民憲章」を制定することになりました。七月七日には「市民の手による、市民のための市民憲章を制定していこう」という市長の提唱を受け、市民の代表三十六名による「市民憲章制定協議会」が発足しました。

第一回目の会合では、制定の方法が話し合われ、広く市民の皆さんから「市民憲章文」を募ることが決まりました。応募された中の憲章文やまちづくりのイメージを土台に、市民憲章制定協議会で検討し、十一月三日(文化の日)に発表することを目標に、作業を進めてまいります。

さらに、市民の皆さんに、より深くご理解いただくため、「市民憲章特集」を広報臨時号として七月二十五日に発行していきたいと思っております。市民憲章の意義や市民憲章の例などの内容を盛り込みますので、ぜひご参考にしてご応募下さい。

我孫子市市民憲章制定協議会

第2回市議会定例会

仮称 並木小、久寺家中 新、増築工事請負契約締結 十四議案可決、消費生活条例は継続に

昭和五十五年第二回市議会定例会は、六月十一日から二十七日まで開かれました。

この定例会では、市手数料条例の一部を改正する条例、市民交通災害見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定など十五議案が出され、市民の消費生活の安定および向上を確保する条例が次回定例会に審議継続となったほかは全て可決されました。

また、この定例会の冒頭、渡辺藤正市長から身体障害者福祉センター、消費者行政、自然公園などについての市政一般報告がなされました。

●市職員数条例一部改正可決
人口増に伴う行政の需要の複雑多様化に対処するため、市長の事務部の職員を五百八十人から六百二十人に改めるなどの改正を行なう。この条例中、第四小学校、白山中の住所が住居表示の変更に伴い改められた。

●市修学費貸付基金の設置および管理に関する条例の一部改正(可決)
最近の経済情勢を考慮して、高校程度月額六千円から一万円に、大学月額一万円から三万円に引き上げられた。

●市立小学校校舎修繕費の一部改正(可決)
市立小学校校舎の修繕費に、老人福祉法による老人ホームなどに取資されている方、一定の所得に達していない方に対し、国民健康保険被保険者の適用を除外する基準を設けるため提案された。

●市道路線の一部廃止について(可決)
国から無償譲受を受けるため、このたびは概ね回復訓練をする理学療法士が確保されましたので、週二回の訓練をもち、より積極的訓練を行ってまいります。

●精神薄弱者更生施設について
我孫子市・柏市・流山市・沼南町で構成している東葛中部地区総合開発協議会において、この施設を、本市に建設することが決定しました。昭和五十七年の開設を目標に、関係各町市の規約改正の事務を進めてまいります。

●廃棄物の処理問題
調査会の審議の中で、執行部より七月一日から都部モテ地区を設け、分別収集方式と集団回収方式の二とおりの方式を実験的に採用し、十月一日から全面的に移行していき、旨の執行部案を提案したところ、全員承認が得られたので、今後は、この計画に基づき進めてまいりたいと存じます。

●消費者行政について
給付行政、苦情相談、啓蒙教育の充実、組織的育成などをほかにしながら、消費者の主権の伸張を助けるため、本議会に我孫子市民

下ケ六番から二十六番までの市道の一部が廃止されました。

●東葛中部地区総合開発協議会規約の変更について(可決)
事務組合で共同処理する事務に精神薄弱者更生施設を加えることになりました。

●仮称、市立並木小学校校舎工事の請負について(可決)
●市立久寺家中学校の増築工事の請負について(可決)
●市立久寺家中小学校校舎修繕費の適正化をはかり、より健全な事業運営を行うため、新し我孫子市公共下水道事業審議会設置

●土地地区面整理事業について
我孫子駅北口土地地区面整理業については、起債方式の軟弱地盤であるため、安全対策工法として土質調査と、軟弱地盤の技術的析などを実施して、今後の施行計画などを事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

●中峰土地地区面整理事業について
昭和五十八年度造成工事の完了年度と、努力してまいります。

●新水取南側土地地区面整理事業について
今年度の予定といたしましては、基本計画に基づき、地権者の明会を開催し、事業化と努力してまいります。

●組合施行による西町下土地地区面整理事業について
全ての権利者の同意書に基づき、今年度中に事業認可が得られ、手厚い指導をしてまいります。

●手厚い沼沼下水道事業について
下水道管を、処理場と、工事着手と進んでおり、一部供用開始にあわせて六六〇クワールの供用開始がはじまるかと思っております。

以上、主なものご報告をさせていただきます。

渡辺市長の市政一般報告

我孫子市市民憲章制定協議会

●簡易マザーズホームの設置および管理に関する条例の一部改正(可決)
身体障害者福祉センターの開所に伴い、簡易マザーズホームを同センターに移しました。

●市民健康保険条例の一部改正(可決)
老人福祉法による老人ホームなどに取資されている方、一定の所得に達していない方に対し、国民健康保険被保険者の適用を除外する基準を設けるため提案された。

●市道路線の一部廃止について(可決)
国から無償譲受を受けるため、このたびは概ね回復訓練をする理学療法士が確保されましたので、週二回の訓練をもち、より積極的訓練を行ってまいります。

●精神薄弱者更生施設について
我孫子市・柏市・流山市・沼南町で構成している東葛中部地区総合開発協議会において、この施設を、本市に建設することが決定しました。昭和五十七年の開設を目標に、関係各町市の規約改正の事務を進めてまいります。

●廃棄物の処理問題
調査会の審議の中で、執行部より七月一日から都部モテ地区を設け、分別収集方式と集団回収方式の二とおりの方式を実験的に採用し、十月一日から全面的に移行していき、旨の執行部案を提案したところ、全員承認が得られたので、今後は、この計画に基づき進めてまいりたいと存じます。

●消費者行政について
給付行政、苦情相談、啓蒙教育の充実、組織的育成などをほかにしながら、消費者の主権の伸張を助けるため、本議会に我孫子市民

●土地地区面整理事業について
我孫子駅北口土地地区面整理業については、起債方式の軟弱地盤であるため、安全対策工法として土質調査と、軟弱地盤の技術的析などを実施して、今後の施行計画などを事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

●中峰土地地区面整理事業について
昭和五十八年度造成工事の完了年度と、努力してまいります。

●新水取南側土地地区面整理事業について
今年度の予定といたしましては、基本計画に基づき、地権者の明会を開催し、事業化と努力してまいります。

●組合施行による西町下土地地区面整理事業について
全ての権利者の同意書に基づき、今年度中に事業認可が得られ、手厚い指導をしてまいります。

●手厚い沼沼下水道事業について
下水道管を、処理場と、工事着手と進んでおり、一部供用開始にあわせて六六〇クワールの供用開始がはじまるかと思っております。

以上、主なものご報告をさせていただきます。

●鑑登録の切替はお済みですか。九月三十日まで市民課

市民のひろば



不用品交換コーナー

- ◆譲ります◆**
- *洋服ダンス*和ダンス*ロッカーダンス
 - *整理ダンス*応接セット*テーブルといす
 - *げた箱*食器だな
 - *石鹸式ふるがま*ふるおけ*
 - *ガスコンロ*
 - *都市ガス用湯わかし器*
 - *オーブンレンジ*
 - *グランド付ステップ*
 - *けい光灯*二段ベッド*
 - *ダブルベッド*
 - *団地用網戸*
 - *編み機*
 - *ステレオ*ウィンドファン*
 - *芝刈機*
 - *水そう*
 - *鳥かご*
 - *電気オルガン*
 - *乾そう機*
 - *除湿機*
 - *80ccオートバイ*
 - *冷蔵庫*
 - *エコーチェンバー*
 - *エコーキシング*
 - *ベビーカー*
- ◆譲ってください◆**
- *自転車(おとな用、子ども用)*
 - *ポータブルテープレコーダー*
 - *エレクトーン*
 - *白黒テレビ*
 - *扇風機*
 - *ヘルスメーター*
 - *ベッドガード*
 - *ベビーベッド*
 - *ベビーバギー*
 - *子ども用食卓いす*
 - *冷凍庫*
 - *冷凍冷蔵庫*
 - *物置き*
- ▶問い合わせ 商工課 消費生活係

市民卓球大会にご参加を

▶日時 7月27日(日) 9:00開始

▶場所 湖北中学校体育館

▶種目 一般男子・一般女子・中学男子・中学女子の各シングルス

▶参加料 一般200円、中学生100円(試合当日いただきます)

▶申し込み方法 7月19日(端印有効)までにはがきに種目、氏名、年齢を明記のうえ申し込んでください。

▶申し込み先 我孫子市卓球連盟 中村明彦まで ☎82-2701

ゴルフ協会会員募集

ゴルフ協会(会員530名)では年3回の市民大会をはじめ、初心者、婦人を対象とした指導会などを事業としています。どなたでも自由にゴルフ協会に加入できます(市民大会へのご案内は会報によりお知らせしています)。

▶申し込み場所 本町2丁目東海銀行我孫子支店

▶入会金 5,000円

▶入会期日 随時

▶ゴルフ協会事務所 サンゴルフ ☎84-7521

税務大学校の生徒を募集

人事院では来年4月に入学する税務大学校の生徒を募集します。税務大学校の学生は、国家公務

員として給付を受けながら、恵まれた環境のもとで約1年間、法律・経済などの勉強をした後、税務職員として国税の仕事に従事することになります。

▶受験資格 昭和35年4月2日~昭和38年4月1日までに生まれた男子(高校卒業程度)

▶申込受付期間 7月18日(金)まで

▶受付場所 人事院関東事務局 千100 千代田区大手町1~3~3大手町合同庁舎3号館 ☎03-214-1621

▶第1次試験日 10月5日(日)

▶試験科目 教養試験・適性試験・作文試験

※受験案内・受験申込書などは税務署にも用意してあります。

▶問い合わせ 松戸税務署・総務課 ☎0473-63-1171(内線205・299)

学校プールの開放

◎別表のとおり、学校プールを開放します。

▶利用できる団体 ○P.T.Aが行うスポーツ行事の子供会やスポーツ少年団など(各学区ごと)

▶申し込み 7月25日までに保健体育課へ

◎学校プール開放に伴い監視員を募集します。

▶日当 4,000円

▶募集人員 各学校とも3名

▶資格 18歳以上の男子で1,000m以上泳げる方

▶申し込み 7月20日までに履歴書(写真不要)を保健体育課までご持参ください。

学校名	開放期間
第1小学校	8月6日~8月20日
第2小学校	8月10日~8月20日
第3小学校	8月6日~8月20日
第4小学校	7月30日・8月11日~8月20日
野戸小学校	8月6日~8月17日
高野山小学校	8月11日~8月16日
湖北小学校	8月4日~8月20日
湖北東小学校	8月5日~8月16日
湖北西小学校	8月9日~8月17日
新小学校	8月4日~8月20日
布佐小学校	8月4日~8月19日

※土曜の午後、日曜日は休校

新しい老人医療費受給者証

今年も、7月1日から使用できる新しい受給者証を各自宅に郵送しましたが、まだ届いていない方は連絡をしてください。また、古い受給者証は、各支所および福祉事務所福祉課まで返還してください。(福祉課 老人福祉係)

国鉄コンテナのご利用を

引越には、北海道から沖縄まで、いつでも使える国鉄コンテナが便利です。どうぞご利用ください。

▶問い合わせ 国鉄隅田川貨物営業センター ☎03(807)8384-8808

つくし野第1集会所を利用する方

つくし野第1集会所(つくし野57-12)の管理運営は、つくし野南自治会に移管されました。第1集会所を利用しない方は、つくし野南自治会に申し込んでください。

▶申し込み先 つくし野南自治会 鈴木重人(つくし野341)まで ☎65-2651

学童保育夏季募集

市内にある6カ所の学童保育室では、共働きなどで留守家庭の小学生を対象に、夏休み期間(日曜、お盆休みを除く)の利用者を募集しています。詳しくは、次の連絡先までお問い合わせください。

学童保育室	開室時間(夏期)
手賀沼=星空クラブ	8-17時(7/27) 8-18時(8/3)
沼北台=どんぐりクラブ	8-18時(7/27) 8-19時(8/3)
沼北台=たんぽぽクラブ	8-18時(7/27) 8-19時(8/3)
つくし野=ひまわりクラブ	8-18時(7/27) 8-19時(8/3)
新=あひこクラブ	8-18時(7/27) 8-19時(8/3)
布佐=たんぽぽクラブ	8-18時(7/27) 8-19時(8/3)

仮称「我孫子の文化を守る会」

「我孫子の自然と文化遺産を守り、新しい文化の発展に資することを目的とする。」この目的をなしていくための市民の会を結成することになりました。この会は、志貫徹地蔵跡地保存活動の母体となったものを発展したもので、広くみなさんと話し合い、研究し合い、よりよい文化都市づくりをすすめるために結成される会です。ふるってご参加ください。

▶世話人 兵藤純二 高野山248-5 佐藤なほみ 中野1561

◎設立総会

▶日時 7月20日(日) 午前10時から12時まで

▶場所 市民会館 第5会議室

心身障害児の就学相談会

心身障害児の就学相談を次のとおり実施いたしますので、該当する子ども保護者は申し込みをしてください。

▶対象 来年4月に「小学校1年生」となる心身に障害を有する子どもおよび保護者。また現在、就学している児童、生徒で心身に障害を有する人および保護者(特殊学級、養護学校なども含む)。

▶実施日 昭和55年7月23日(水曜日) 午前9時30分から

▶会場 我孫子駅前行政連絡所会議室

▶申し込み方法 教育委員会学校教育課まで電話で申し込んでください。申し込みをされた方には、「就学相談票」を送付いたします。 ☎65-1151

旧陸海軍の看護婦だった方

このたび、かつて陸海軍の病院などに所属して、陸海軍看護婦として勤務された方々について勤務された間の職歴などその実態を調査して国の資料とすることになりました。ぜひご協力ください。

▶対象者 旧陸海軍看護婦(看護婦長、看護婦生徒を含む)

▶調査する事項 勤務していた間の職歴、借入で持っている在職に関する資料、看護婦免許など

▶調査の方法 厚生課の窓口で調査用紙を用意してあります。

▶調査の期間 昭和55年7月から

水稲の農薬空中散布

8月まで

▶問い合わせ 厚生課社会係

▶散布日と区域

7月16日、28日、利根川沿い水田

7月17日、29日、手賀沼沿い水田

▶散布時間 午前4時30分から9時ごろまで

▶ご注意 ①散布区域水田内に立ち入らないでください ②散布区域隣接の家屋は、散布中、戸を開けてください ③洗濯物などは、散布終了後に干してください。

中小企業技術顧問派遣制度

県では、中小企業が新製品、新技術の開発などにあたり、直面する技術的な諸問題を解決し、その向上をはかるため、次のとおり中小企業技術顧問派遣制度を実施することになりました。

▶実施時期 7月1日から

▶技術指導期間 10日以内

▶技術指導の範囲 新製品、新技術の開発などに中小企業が独自では解決困難な技術的問題であつてその解決が中小企業の技術向上に役立つものと認められるもの

▶対象企業 中小企業指導法第2条に該当する県内中小企業、組合など

▶費用 無料

▶問い合わせ 商工課内線505まで

明るい話題

◎大山利男さん(久寺家)からつくし野第1保育園に、固定遊具うんてい1台の寄贈がありました。

◎藤原幸雄さん(湖北台)から車いす1台の寄贈がありました。

◎消防署さつき会のみなさんから

社会福祉のために15,600円の寄付がありました。

◎我孫子卓球会のみなさんから社会福祉のために71,516円の寄付がありました。

◎白石澄江さん(白山)から老人福祉センター図書室に長編小説全集(15冊)、昭和文学全集(8冊)、近代劇全集(16冊)、現代日本文学全集他(19冊)の寄贈がありました。

◎浅野洋さん(若)から寿保育園にぬいぐるみの寄贈がありました。

◎さる6月25日、第3小学校6年生の小野公裕君が友だちと高山台3丁目公園付近で遊んでいたところ、カバンが落ちていたのを見つけ持ち主に届けました。このカバンには重要書類が入っていたとの事で大変感謝され、子ども達にお礼としてお金をいただきました。

このお金5,700円を、小野君をはじめ、須藤隆行君、尾久博一君、寺田美奈さん、池上紀子さんから福祉に役立ててほしいと6月27日に寄付していただきました。

みなさん、ありがとうございます。

市制10周年記念冊子

市制10周年を記念して、市では、「市制10年のあゆみ」という冊子を作りしました。自治会を通じてみなさまのお宅に配りますのでお読みください。なお、自治会などを結成していない地域につきましては、各支所、各行政連絡所に備えてありますのでご利用ください。

訂正

7月1日号2面の正で、湖北台西小学校、湖北台中学校開校が45年4月とありましたが、44年10月の誤りでした。訂正しておわびいたします。

16水	
17木	◎年金相談=市民相談室10:00~11:30、13:00~15:00
18金	◎1歳6か月児健康診査=商工会館9:30~11:00、13:30~15:00
19土	◎探鳥会=ホテル観音会館・集合 市役所19:00
20日	◎日曜当番医(診療時間9:00~17:00)=テレホンサービス ◎休日救急診療科診察日=9:00~12:00
21月	◎心配ごと相談=商工会館9:00~15:00 ◎つつし荘体験
22火	◎法律相談=市民相談室9:00~15:00 ◎育児相談=商工会館9:00~11:00
23水	◎消費者苦情相談=市民相談室10:00~15:00
24木	
25金	◎行政相談・人権相談=消防署小会議室10:00~15:00 ◎老人健康相談=つつし荘13:30~15:00
26土	
27日	◎日曜当番医(診療時間9:00~17:00)=テレホンサービス ◎休日救急診療科診察日=9:00~12:00
28月	◎心配ごと相談=布佐支所9:00~15:00 ◎つつし荘体験
29火	◎つつし荘体験
30水	
31木	◎市税出張徴収=興陽寺9:30~16:00